

神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日 時：令和 8 年 6 月 18 日（木曜）19:03～19:15
2. 場 所：13 階行財政局南第 1 会議室（1 号館 13 階）
3. 出席者：

（市）企画調整局秘書室秘書課長、秘書課係長 他 2 名

（組合）市従本庁支部長、副支部長 他 3 名

4. 議 題：要求書の提出に関する交渉について

5. 発言内容：

（組合） 当局においては、本庁支部の組合員が働きやすい職場作りに取り組んでいただいていることに感謝している。本市を取り巻く状況が厳しいことは理解しているが、組合員の高齢化や再任用職員や会計年度任用職員との共存など、様々な課題がある。そのような状況であっても組合員は本市の将来のために頑張っている。引き続き勤務労働条件の改善に取り組んでいただきたい。現業闘争の山場に向け要求書を提出させていただく。

（組合） 次のとおり要求させていただくので、誠意をもって速やかに善処されますようお願いする。

「1. 自治体行政の責任として、市民に対する公平・公正なサービス提供の観点から、新規採用を行い全ての現業現場と現業労働を直営で行うこと。」「2. 休職や病気休暇、異動等による欠員が生じたときは、労務職員の職場実態を考慮し速やかに正規職員で完全補充すること。」「3. 定年退職者・再任用職員任期満了者の補充は正規職員で速やかに行うこととし、その補充は年度当初とすること。」「4. 職種ごとの業務を確立し特色に合わせた業務を各職場と十分に協議し推進すること。また、専門的な知識や経験を活用し、定年まで安心して働き続けることができる職場を確保すること。」「5. 障害者の配置については、高齢化や障害の状況、職場実態に応じた施設・設備に改善し、働きやすい職場環境に整備し配置をすること。」「6. 男女が性差に関係なく、働くことのできる職場環境・勤務労働条件を整備すること。」「7. 施設の補修・改善については、各職場の要求に基づいて順次行うこと。」「8. 厚生物資の質の向上を図り、業務に必要な物資や備品については速やかに支給すること。」「9. 安全衛生委員会の機能強化を図り事故防止及び職員の健康維持に努力し、具体的施策について組合と協議・実施すること。」

「10. 勤務労働条件に関わる全ての課題については、必ず事前協議を行うこと。この間、労使交渉によって妥結した内容については遵守し、また実施変更する際には労使で十分協議し、双方合意の後に実施変更すること。」「11. 定年延長、高齢期雇用については、課題を整理するとともに現業職場の作業実態に見合った配置を行い、高齢者が安心して働き続けることができる労働条件を確立すること。」「12. 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。」

それでは要求書の趣旨説明をさせていただく。

1 について、災害等が増えているなかで、警報・注意報を市区町村ごとに発表されることになった。秘書課については市長・副市長が出務する際の安全な移動手段として職員が頑張っているのも、安定的な市民サービスの提供という観点からも直営を続けていただくようお願いする。

2 について、もし欠員が生じた場合は、継続的に業務が行えるよう、特に休職や病気休暇等の突発的な欠員については速やかに対応していただきたい。

3 について、定年退職者など、人員配置は当局の責務と考えている、この件に関して秘書課は現職4名が配置されていることは感謝している。引き続きよろしくお願いします。

4 について、定年まで安定して働ける職場を確保することは最低限必要だと考えている。秘書課には長年働いている職員も新しい職員もいるが、引き続き良い職場にしていただきたい。この項目については個別回答をお願いする。

5 について、現在障害者の配置はないので割愛する。

6 について、現在はいないが、今後もし女性の運転手が配置された場合でも、今までどおり働きやすい職場環境を整えていただくようお願いする。

7 について、組合員からはきちんと対応してくれていると聞いている。また、何かあれば協議のうえ、よろしくお願いします。

8 について、運転手からだけでなく、当局側からも必要に応じて提案いただき、よりよい物を支給いただけるようお願いする。

9 について、職員の体調・健康維持に努めていただいていることはありがたいと思っているが、時間外勤務についてもできるだけ軽減していただくよう、より一層の努力をお願いする。

10 について、勤務労働条件に関する事について事前協議のない場合は、私どもは一切認めることができないと考えている。業務内容の変更、勤務条件の変更については、事前協議のうえ変更いただくようお願いする。

11 について、定年延長制度の確立まで数年あるが、秘書課での業務内容を考えると組合としては60歳までが望ましいと考えている。

以上、12項目の要求について、改めて検討いただき、回答をお願いする。

（市）ただいま支部長より、労働条件改善に関する要求書をいただいた。

本日は要求書をお受けする場ですので個別のコメントは控えさせていただくが、私どもとしましては引き続き、所属職員の皆さんと常日頃からよくコミュニケーションをとり、職員の健康面にもこれまで同様に十分留意しながら仕事を進めていきたいと考えている。

あわせて、職員の勤務労働条件に関することについては、引き続き支部の皆さんともよく協議をさせていただきたいと考えている。よろしくお願いいたします。